

新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン

京都府立青少年海洋センター

事業再開に伴い新型コロナウイルス感染症予防対策として、当センターの受け入れ並びに利用について次のとおり決定いたしましたので、お知らせします。なお、利用を希望する場合は、時間的に余裕をもって当センターあてにご連絡くださいますようお願い申し上げます。以後、受け入れの対応について変更があった場合は、随時ホームページ等でお知らせいたします。

1 感染拡大を予防するための措置

(1) 宿泊利用団体受け入れ基準

ア 宿泊利用者の人数は、160名以内、1団体を基本とする。

(※ 少人数団体の場合は、調整し受け入れる場合もある。)

(2) 日帰り利用団体・個人利用者受け入れ基準

ア 野外利用団体の場合は、160名以下。個人利用の場合（入場者名簿記入）、混雑時は人数制限をする。

イ 屋内利用団体の場合は、体育館50名、ボルダリング場20名以下、トレーニング場10名以下。個人利用の場合（入場者名簿記入）、混雑時は人数制限をする。

2 具体的感染防止対策

(1) 留意すべき基本原則

ア 当センター職員と利用者及び利用者同士の接触をできるだけ避け、対人距離（最小限2mを目安に）を確保する。

イ ロビー、食堂、浴室、研修室、体育館、ボルダリング場、トレーニング場、フィールドアスレチック等利用する場合での感染防止を行う。

ウ 玄関、受付及び施設内の手指消毒設備を設置する。

エ マスクを着用（職員及び宿泊者・入館者に対する周知）する。

オ 施設及び宿泊部屋の換気と定期的な消毒を行う。

カ 職員及び宿泊者の体温測定、健康チェックする。

キ 受付窓口は、アクリル板・透明ビニールカーテン等で飛沫感染を防止する。

ク 職員や宿泊者（利用者）がいつでも使えるように消毒液を施設内に設置する。

ケ マイクロバス利用の場合は、密集しないよう人数を制限する。

(2) 施設ごとの留意点

ア 3密を避けるため、宿泊室一部屋8名（1人あたり3.5㎡）以内、リーダー室3名（1人あたり6㎡）以内とする。

イ 食堂は、6人掛けテーブルを3名、4人掛けテーブルを2名とし、ソーシャルディスタンスを維持する。

ウ 食事の配膳を個人単位で行う。

エ 研修室は、基本利用定数の半分とする。（1時間に1回の換気をする。）

- オ 風呂の利用については、密にならないよう入場人数を最大15名に制限する。
 - カ 体育館の利用は、利用人数最大50名とし、利用時間を制限する。
 - キ 野外炊事場については利用人数を50名程度に制限する。
 - ク フィールドアスレチックの利用について、密集しないよう間隔を開けて使用する。使用前には、手指をしっかりと洗い消毒すること。混雑時は人数制限をする。
 - ケ ボルダリング場は最大20名・トレーニング場は最大10名の利用人数とし、時間調整を行う。また、手指を消毒してから行う。
 - コ 海洋（カッター）活動においては、乗艇人数を制限するとともに、オールの持ち手部分の消毒、ライフジャケットの消毒を行ったうえ、短時間の交代制活動とする。
- (3) その他
- ア トイレについて、通常の清掃とともに不特定多数が接触する所はこまめに消毒をするとともに常時換気を行う。また、便器の蓋を閉めて汚物を流す。
(※ 感染リスクが比較的高いと考えられるので特に留意すること。)
 - イ 宿泊部屋清掃時に、消毒液を使ってドアノブ、電灯スイッチ、エアコンスイッチ等清拭する。
 - ウ 施設内の換気を常に行い、客の入れ替えのタイミングで適切な消毒・清掃を行う。

3 利用団体へのお願い事項

- (1) 入所前に利用者全員の健康観察及び体温を測定し、咳や発熱等の症状がある方は入館させないこと。
- (2) スポーツ活動以外の研修中は必ずマスクを着用し、こまめに手洗いや手指の消毒に努めること。
- (3) 大声での会話を行わないよう注意すること。
- (4) 万一、施設で研修した後、2週間以内に新型コロナウイルスに感染していることが判明した場合には、直ちに当センターに報告すること。